

2025 年 6 月 20 日

株式会社京都電力
法人営業部

京電プラン・低圧電力・高圧電力 ご契約者さま各位

平素よりを京電プラン・低圧電力・高圧電力をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、電力の取次元である小売事業者を介して 令和 7 年 7 月、8 月及び 9 月の 3 か月（8 月 9 月 10 月検針）の、低圧電力・高圧電力のすべてのご契約において値引き単価（国による電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」））電気料金支援の実施を行います。

電気・ガス料金負担軽減支援事業は、電気の使用量に応じて料金の値引きがおこなわれます。家庭・企業などの負担を緩和するための国の事業です。

値引き額/単価

低圧契約	◆2025 年 7 月・9 月使用分(8・10 月検針) 2.0 円/kWh
	◆2025 年 8 月使用分(9 月検針) 2.4 円/kWh
高圧契約	◆2025 年 7 月・9 月使用分(8・10 月検針) 1.0 円/kWh
	◆2025 年 8 月使用分(9 月検針) 1.2 円/kWh

[[経済産業省 資源エネルギー庁の特設サイト](#)]